

・産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況  
(平成14年度実績)

1. 産業廃棄物処理施設の設置状況について

〔産業廃棄物行政組織等調査(平成14年度実績)による〕

1. 調査方法

(1) 調査対象機関 47 都道府県、57 保健所設置市

(2) 調査内容 産業廃棄物処理施設の設置数

2. 調査結果の概要

平成15年4月1日現在において許可を受けた産業廃棄物処理施設の数は、全体で21,420施設(前年度22,251施設)となっており、前年度より831施設(前年度比約3.7%)減少している。(表1-1参照)

表1-1 産業廃棄物の処理施設数

区 分	件 数 (平成15年4月1日現在)	平成14年度		
		新規施設数	変更許可数	廃止施設数
中間処理施設	18,765 ( 19,540 )	1,266	195	1,823
汚泥の脱水施設	6,550 ( 6,708 )	212	35	249
汚泥の乾燥施設(機械)	230 ( 232 )	15	4	17
汚泥の乾燥施設(天日)	84 ( 82 )	2	3	0
汚泥の焼却施設	615 ( 717 )	32	14	136
廃油の油水分離施設	256 ( 271 )	4	3	9
廃油の焼却施設	603 ( 646 )	44	9	86
廃酸・廃アルカリの中和施設	191 ( 193 )	3	2	4
廃プラスチック類の破砕施設	837 ( 703 )	154	17	24
廃プラスチック類の焼却施設	1,082 ( 1,572 )	68	9	525
木くず又はがれき類の破砕施設	6,482 ( 5,970 )	657	78	99
コンクリート固型化施設	47 ( 46 )	1	1	0
水銀を含む汚泥のばい焼施設	8 ( 7 )	1	0	0
シアン化合物の分解施設	209 ( 235 )	2	3	9
P C B 廃棄物の焼却施設	0 ( 0 )	0	0	0
P C B 廃棄物の分解施設	13 ( 10 )	4	2	1
P C B 廃棄物の洗浄施設	5 ( 3 )	2	0	0
その他の焼却施設	1,553 ( 2,145 )	65	15	664
最終処分場	2,655 ( 2,711 )	41	17	53
遮断型処分場	33 ( 41 )	0	0	1
安定型処分場	1,650 ( 1,651 )	24	12	32
管理型処分場	972 ( 1,019 )	17	5	20
合 計	21,420 ( 22,251 )	1,307	212	1,876

注) 1. 「木くず又はがれき類の破砕施設」は、平成13年2月から許可対象施設に加わっている。  
2. ( )内は前年度の調査結果

### (1) 中間処理施設

許可を受けた中間処理施設の施設数は、全体で 18,765 施設となっており、前年度との比較では 775 施設（前年度比 4.0%）の減少となっている。中間処理施設のうち汚泥の脱水施設が 34.9%、木くず又はがれき類の破碎施設が 34.5%、その他の焼却施設が 8.3%を占めている。（新規の焼却施設数については、図 1 - 1 のとおり。）

### (2) 最終処分場

許可を受けた最終処分場の施設数は、全体で 2,655 施設となっており、前年度との比較では 56 施設の減少となっている。（新規施設数については、図 1 - 2 のとおり。）

### (参考) 産業廃棄物処理施設の新規許可件数推移

図 1 - 1 焼却施設の新規許可件数

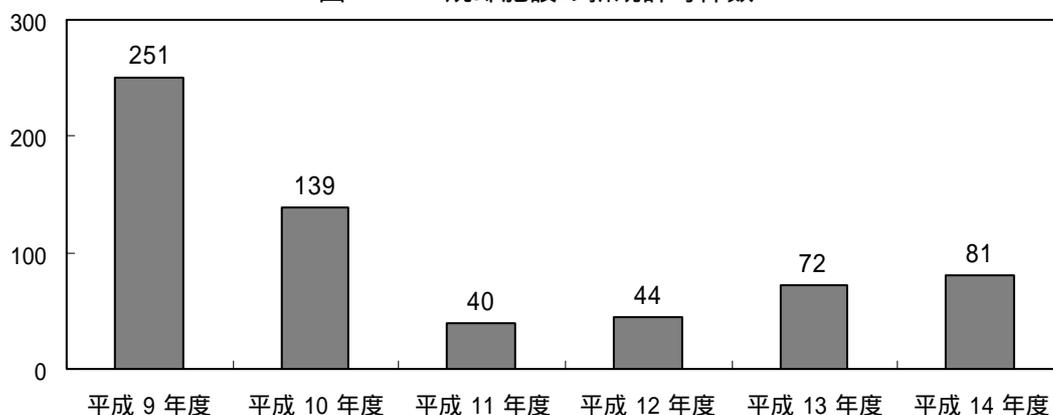
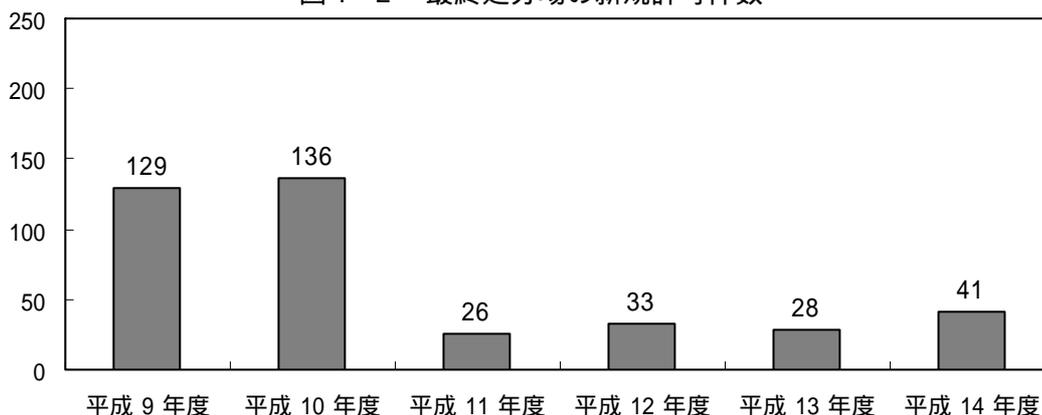


図 1 - 2 最終処分場の新規許可件数



注) 焼却施設については「廃プラスチック類」と「その他」など複数の許可を持つ施設も施設数で 1 としているため、表 1 - 1 の数値とは一致しない。

## 2. 産業廃棄物処理業の許可等の状況について

〔産業廃棄物行政組織等調査（平成14年度実績）による〕

### 1. 調査方法

- (1) 調査対象機関 47 都道府県、57 保健所設置市
- (2) 調査内容 産業廃棄物処理業者の許可件数

### 2. 調査結果の概要

#### (1) 産業廃棄物処理業の許可の状況

平成15年4月1日現在における産業廃棄物処理業の許可件数は、前年度より23,625件増加し、216,939件となっている。そのうち、特別管理産業廃棄物処理業の許可件数は、20,491件であった。

（図2-1、表2-1参照）

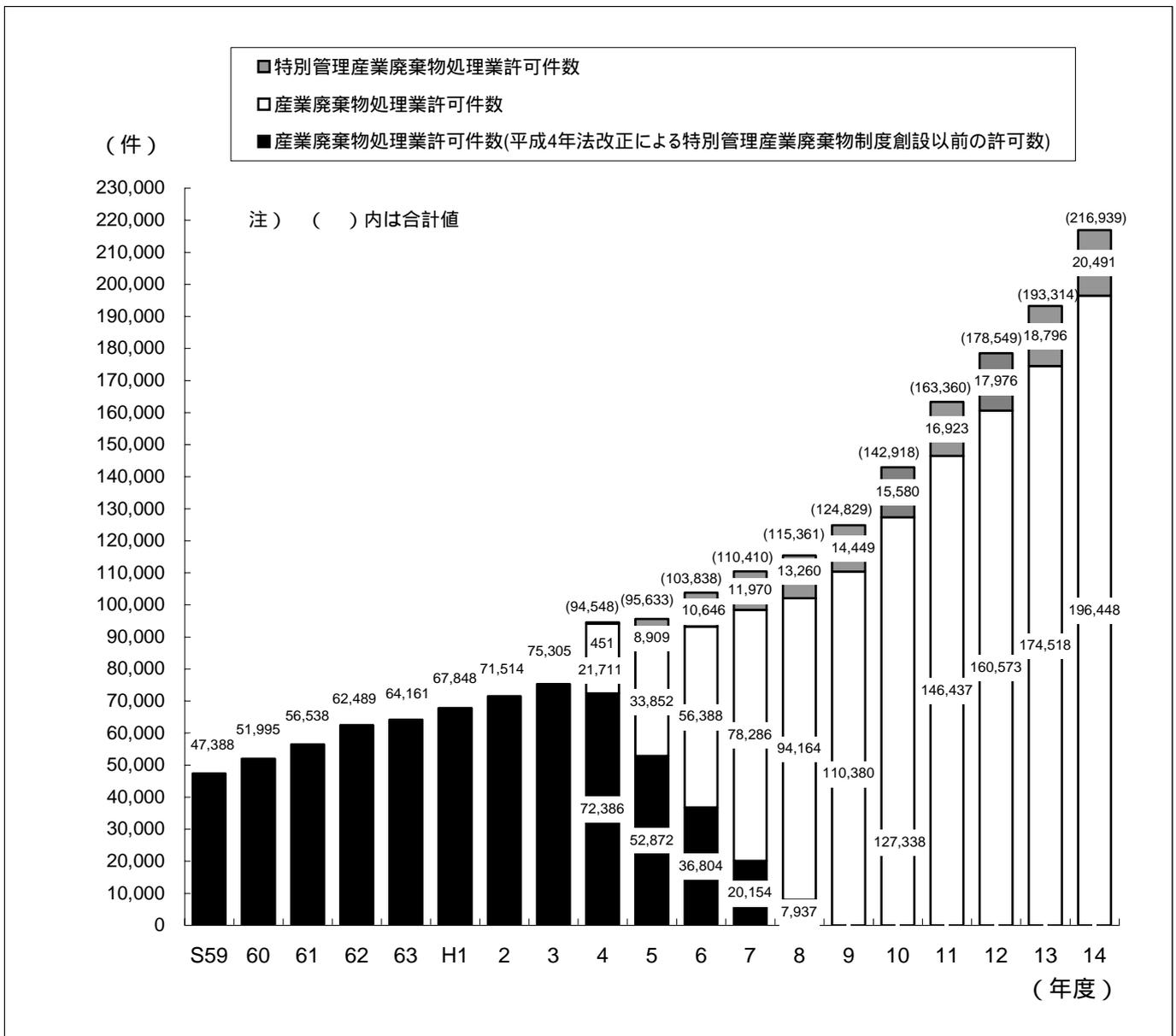


図2-1 許可件数の経年変化

表 2 - 1 産業廃棄物処理業の許可件数（平成 15 年 4 月 1 日現在）

許 可 件 数		合 計
産業廃棄物処理業	特別管理産業廃棄物処理業	
196,448	20,491	216,939

（内 訳）

（ア）産業廃棄物処理業の許可件数

	許 可 件 数 (平成 15 年 4 月 1 日現在)	平 成 1 4 年 度	
		新規許可件数	更新許可件数
収 集 運 搬 業	185,394 ( 163,912)	21,851 ( 20,715)	13,739 ( 16,432)
積替あり	7,872 ( 6,067)	721 ( 533)	907 ( 1,122)
積替なし	177,522 ( 157,845)	21,130 ( 20,182)	12,832 ( 15,310)
処 分 業	11,054 ( 10,606)	990 ( 934)	1,186 ( 1,449)
中間処理のみ	9,665 ( 9,069)	963 ( 914)	1,059 ( 1,211)
最終処分のみ	673 ( 756)	17 ( 17)	56 ( 99)
中間・最終	716 ( 781)	10 ( 3)	71 ( 139)
合 計	196,448 ( 174,518)	22,841 ( 21,649)	14,925 ( 17,881)

（イ）特別管理産業廃棄物処理業の許可件数

	許 可 件 数 (平成 15 年 4 月 1 日現在)	平 成 1 4 年 度	
		新規許可件数	更新許可件数
収 集 運 搬 業	19,642 ( 17,956)	1,627 ( 1,391)	1,408 ( 940)
積替あり	1,051 ( 807)	84 ( 49)	94 ( 43)
積替なし	18,591 ( 17,149)	1,543 ( 1,342)	1,314 ( 897)
処 分 業	849 ( 840)	41 ( 41)	64 ( 45)
中間処理のみ	781 ( 776)	41 ( 38)	57 ( 43)
最終処分のみ	38 ( 32)	0 ( 3)	3 ( 1)
中間・最終	30 ( 32)	0 ( 0)	4 ( 1)
合 計	20,491 ( 18,796)	1,668 ( 1,432)	1,472 ( 985)

注) 1. 許可件数は、複数の許可を持つ業者についてもそれぞれの項目で積算した延べ数である。

2. ( )内は、前年度の調査結果である。

(2) 産業廃棄物処理業の廃止の状況

平成14年度における産業廃棄物処理業の廃止（一部廃止を除く）の届出件数は合計 2,651 件であった。（表2 - 2 参照）

表2 - 2 産業廃棄物処理業の廃止届出件数（平成14年度）

廃止届出件数		合計
産業廃棄物処理業	特別管理産業廃棄物処理業	
2,367	284	2,651

(内 訳)

	産業廃棄物	特別管理産業廃棄物
収集運搬業	2,106 ( 1,467)	243 ( 218)
積替あり	93 ( 146)	16 ( 15)
積替なし	2,013 ( 1,321)	227 ( 203)
処分業	261 ( 202)	41 ( 24)
中間処理のみ	225 ( 162)	38 ( 19)
最終処分のみ	22 ( 34)	1 ( 5)
中間・最終	14 ( 6)	2 ( 0)
合計	2,367 ( 1,669)	284 ( 242)

注) ( )内は、前年度の調査結果である。

### 3. 行政処分等について

〔産業廃棄物行政組織等調査（平成14年度実績）による〕

#### 1. 調査方法

- (1) 調査対象機関 47 都道府県、53 保健所設置市  
 (2) 調査内容 行政処分等

#### 2. 調査結果の概要

平成14年度における法第19条の立入検査件数は、109,476件（前年度129,096件）であった。

また、平成14年度における行政処分については、法第14条の3による処分（産業廃棄物処理業の許可取消し・停止処分）の合計は403件（前年度341件）、法第14条の6による処分（特別管理産業廃棄物処理業の許可取消し・停止処分）の合計は65件（同35件）、法第15条の3による処分（産業廃棄物処理施設の許可取消し・改善命令・停止命令）の合計は164件（同91件）、法第19条の3の命令（改善命令）は159件（同179件）、法第19条の5の命令（措置命令）は120件（同115件）、法第19条の6の命令（措置命令）は0件であった。（表3-1参照）

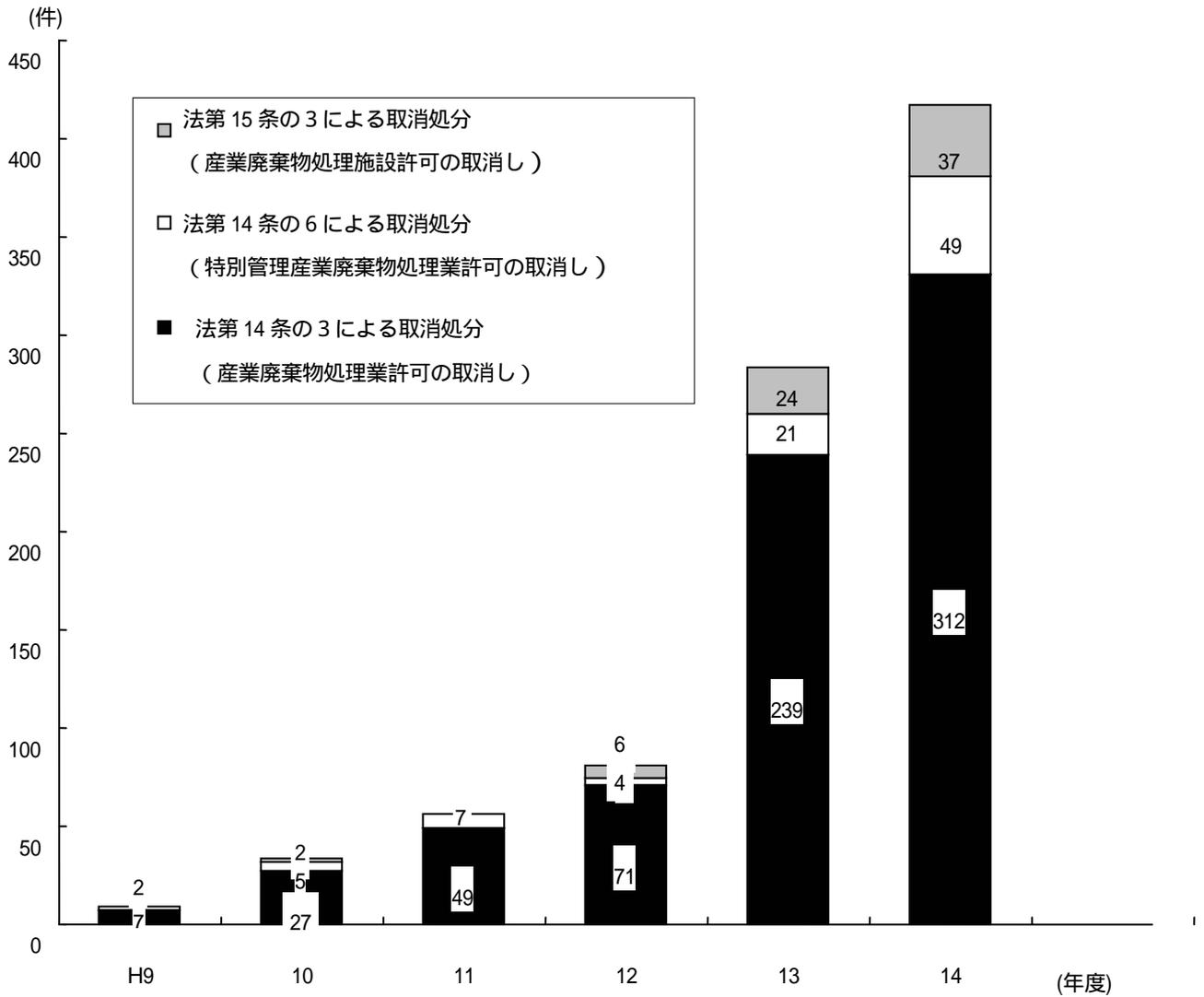
表3-1 行政処分等の件数（平成14年度）

処分等の内容		件数		
立入検査等	法第18条の報告徴収	40,571 (45,028)		
	法第19条の立入検査	109,476 (129,096)		
管理票に関する 行政指導	法第12条の6の勧告	1 (8)		
	法第12条の6に係る指導	1,070 (683)		
行政処分	法第14条の3による処分 〔産業廃棄物処理業の 許可取消し・停止命令〕	403 (341)		
		取消し	312 (239)	
		全部停止	89 (97)	
		一部停止	2 (5)	
	法第14条の6による処分 〔特別管理産業廃棄物処理業の 許可取消し・停止命令〕	65 (35)		
		取消し	49 (21)	
		全部停止	16 (11)	
		一部停止	0 (3)	
	法第15条の3による処分 〔産業廃棄物処理施設の 許可取消し・改善命令・停止命令〕	164 (91)		
		取消し	37 (24)	
		改善命令	80 (44)	
		停止命令	47 (23)	
	法第19条の3の命令（改善命令）		159 (179)	
法第19条の5の命令（措置命令）		120 (115)		
法第19条の6の命令（措置命令）		0 (0)		

注) ( )内は、前年度の調査結果である。

(参考) 取消処分の推移

図3 1 取消処分件数の経年変化



注) 平成12年の廃棄物処理法改正により、同年12月10日から廃棄物処理業及び処理施設の許可の取消し等の要件が追加されるなどの規制強化措置が講じられた。

( 参考資料 )

1 . 産業廃棄物の許可施設数の推移

	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
中間処理施設	11,018	11,226	11,683	11,976	14,625	14,007	13,854	17,787	19,540	18,765
汚泥の脱水施設	6,193	6,250	6,416	6,440	6,653	6,631	6,724	6,715	6,708	6,550
汚泥の乾燥施設（機械）	198	192	208	212	216	215	228	234	232	230
汚泥の乾燥施設（天日）	100	95	97	91	90	85	88	88	82	84
汚泥の焼却施設	514	529	546	569	706	739	721	709	717	615
廃油の油水分離施設	285	287	287	273	278	270	263	264	271	256
廃油の焼却施設	522	535	552	583	670	686	667	646	646	603
廃酸・廃アルカリの中和施設	242	177	180	161	169	165	174	178	193	191
廃プラスチック類の破砕施設	281	301	340	372	418	464	528	617	703	837
廃プラスチック類の焼却施設	2,122	2,170	2,331	2,445	2,575	2,002	1,848	1,708	1,572	1,082
木くず又はがれき類の破砕施設								4091	5,970	6,482
コンクリート固化施設	55	54	51	52	50	48	46	47	46	47
水銀を含む汚泥のばい焼施設	2	5	5	5	6	6	6	7	7	8
シアン化合物の分解施設	286	275	266	245	263	253	246	245	235	209
PCB 廃棄物の焼却施設							0	0	0	0
PCB 廃棄物の分解施設							2	5	10	13
PCB 廃棄物の洗浄施設							0	0	3	5
その他の焼却施設	218	356	404	528	2,531	2,443	2,313	2,233	2,145	1,553
最終処分場	2,687	2,720	2,804	2,920	2,951	2,972	2,749	2,750	2,711	2,655
遮断型処分場	37	40	44	44	45	43	41	41	41	33
安定型処分場	1,639	1,676	1,688	1,776	1,805	1,834	1,669	1,674	1,651	1,650
管理型処分場	1,011	1,004	1,072	1,100	1,101	1,095	1,039	1,035	1,019	972
合 計	13,705	13,946	14,487	14,896	17,576	16,979	16,603	20,537	22,251	21,420

2. 都道府県別の産業廃棄物処理施設の設置状況（平成15年4月1日現在）

都道府県	中間処理施設		最終処分場
		うち焼却施設	
北海道	1,215	175	428
青森県	337	73	35
岩手県	339	62	53
宮城県	347	52	23
秋田県	266	53	21
山形県	288	66	29
福島県	457	144	78
茨城県	537	155	93
栃木県	321	68	19
群馬県	318	74	41
埼玉県	361	125	10
千葉県	679	133	51
東京都	316	25	5
神奈川県	763	165	28
新潟県	682	128	68
富山県	413	41	33
石川県	196	39	27
福井県	180	60	19
山梨県	142	25	2
長野県	472	92	35
岐阜県	407	85	55
静岡県	929	187	214
愛知県	1,106	228	161
三重県	562	102	37
滋賀県	396	121	44
京都府	216	28	16
大阪府	547	110	18
兵庫県	812	167	66
奈良県	73	27	19
和歌山県	148	25	11
鳥取県	115	14	20
島根県	206	38	29
岡山県	407	82	49
広島県	535	166	104
山口県	471	111	99
徳島県	129	32	17
香川県	202	47	58
愛媛県	495	92	51
高知県	139	35	18
福岡県	381	96	142
佐賀県	213	46	48
長崎県	357	44	34
熊本県	325	53	57
大分県	258	42	44
宮崎県	265	56	69
鹿児島県	374	39	48
沖縄県	68	25	29
全国計	18,765	3,853	2,655

### 3. 行政処分等の件数の推移

処分等の内容	平成 5年度	平成 6年度	平成 7年度	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度
法第18条 報告徴収	7,527	15,647	27,611	24,806	30,915	24,900	28,936	16,929	45,028	40,571
法第19条 立入検査	61,892	68,384	73,033	71,862	86,749	99,558	111,715	118,188	129,096	109,476
法第12条の6 勸告	3	1	1	0	0	0	0	0	8	1
法第14条の3 許可の取消し	15	5	12	8	7	27	49	71	239	312
法第14条の3 停止命令	47	39	81	47	40	50	61	156	102	91
法第14条の6 許可の取消し	7	3	3	1	2	5	7	4	21	49
法第14条の6 停止命令	24	20	6	6	3	4	8	19	14	16
法第15条の3 許可取消し	0	0	0	0	0	2	0	6	24	37
法第15条の3 改善命令	2	3	4	12	10	32	56	31	44	80
法第15条の3 停止命令	1	1	7	4	5	7	11	13	23	47
法第19条の3 改善命令	79	34	31	50	68	118	173	108	179	159
法第19条の5 措置命令	12	3	9	13	15	44	29	45	115	120
法第19条の6 措置命令	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0

\* 法の改正（平成4年7月4日施行）以前の該当する処分等である。

#### 【平成13年度データの一部修正について】

前回公表した調査結果のうち、一部のデータに修正があり、今回の発表はその修正後のデータを用いている。

## ．産業廃棄物広域再生利用指定等に関する状況（平成15年度実績）

### 1．産業廃棄物広域再生利用指定の実績について

産業廃棄物の再生利用を促進するためには、広域的に処理することが適当であり、かつ、再生利用の目的となる産業廃棄物について、製造・販売事業者が広域的に回収、再生利用を行う場合、製造・販売事業者の申請により、対象産業廃棄物と事業者を環境大臣が指定し、環境大臣の指定を受けた者について処理業の許可を不要とする制度が設けられている。平成15年度における指定産業廃棄物ごとの回収量及び平成15年度末において指定されている指定数は次に示すとおりである。

表 - 1 産業廃棄物広域再生利用指定業者回収量（平成15年度実績）

指定産業廃棄物	回収量（t）		指定数	
廃タイヤ	295,255	(304,811)	2	(2)
石膏ボード、石膏製品	150,701	(144,279)	2	(2)
廃パチンコ台 <sup>注1</sup>	20,141	(16,576)	8	(9)
窯業系サイディング	19,509	(16,556)	5	(5)
情報通信機器又は情報処理機器	12,193	(9,414)	19	(12)
軽量気泡コンクリート	3,437	(3,125)	3	(3)
工業用研削砥石	1,535	(1,658)	3	(3)
ドナーフィルム	156	(181)	1	(1)
ロックウール	759	(728)	6	(6)
グラスウール	493	(432)	4	(4)
パーティクルボード	2,260	(1,849)	2	(1)
実験用動物輸送容器	400	(350)	2	(2)
住宅屋根用化粧スレート	1,790	(1,330)	2	(2)
ゾノライト系けい酸カルシウム	140	(160)	1	(1)
クリーニング用ハンガー	13	(7)	1	(1)
プラスチック製雨樋	0	(1)	1	(1)
木毛セメント板	18	(1)	1	(1)
タイル、ブロック、衛生陶器	42	(11)	1	(1)
押出し発泡ポリスチレン	134	(0)	4	(1)
プラスチック系床材	1	(0)	2	(1)
金属樹脂複合板	9	(0)	1	(0)
ポリエステル繊維製品（エフォーム）	0	(0)	1	(0)
電子部品製造装置	294	(0)	2	(0)
表面保護フィルム	0	(0)	1	(0)
合計	509,280	(501,469)	75	(59)

注) 括弧は前年度実績を示す。また、小数点以下四捨五入

<sup>注1</sup> 廃パチンコ台は20kg/台として換算

平成15年の廃棄物処理法の改正によって創設された広域認定制度により、当該制度と同一の制度趣旨を有する広域再生利用指定制度は、法制度的に上位の制度に吸収させるために廃止されたが、広域再生利用指定制度により指定を受けている者については従来通りの取扱いを可能とする経過措置が設けられている。

## 2 . 産業廃棄物再生利用認定の実績について

産業廃棄物の再生利用を促進するため、生活環境の保全上の支障がなく確実な再生利用を行うことのできる産業廃棄物について、対象産業廃棄物と再生利用の方法を環境大臣が定め、事業者の申請により認定し、処理業の許可及び施設設置の許可を不用とする制度が設けられている。平成15年度におけるこの認定制度による再生利用の実績は次のとおりである。

なお、シリコン汚泥（半導体製造、太陽電池製造又はシリコンウエハ製造の過程で生じる専らシリコンを含む排水のろ過膜を用いた処理に伴って生じた汚泥に限る。）を転炉又は電気炉において溶鋼を脱酸するために利用場合が認定の対象として他に定められているが、平成15年度の実績はない。

表 - 2 産業廃棄物再生利用認定業者再生利用量(平成15年度)

再生利用の内容	再生利用量	再生品数量	再生に伴い生じた廃棄物の数量	認定業者数
シールド工法を用いた掘削工事に伴って生じた汚泥を高規格堤防（スーパー堤防）の築造材として再生利用	(34,444 m <sup>3</sup> )	(14,744 m <sup>3</sup> )	(0 m <sup>3</sup> )	(3)
	963 m <sup>3</sup>	963 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	2
廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメント原料として使用 <sup>注1</sup>	(1,122 t)	(355,710 t)	(0 t)	(18)
	175,337 t	31,821,988 t	0 t	20
廃プラスチック類からコークス及び炭化水素油を製造	(0 t)	(0 t)	(0 t)	(4)
	2,810 t	2,500 t	136 t	4
廃ゴムタイヤその他の廃ゴム製品（ゴムと鉄を原材料として製造された加工品が廃棄物となったものに限る。）を鉄鋼の製造の用に供する転炉において溶銑に再生し、かつ、これを鉄鋼製品の原材料として使用する。	(0 t)	(0 t)	(0 t)	(0)
	23,660 t	3,076 t	0 t	1

注) 括弧は前年度実績を示す。また、小数点以下四捨五入

<sup>注1</sup> 廃ゴムタイヤ及び廃プラスチックの実績については一般廃棄物の実績も含む。

## 3 . 産業廃棄物広域認定の実績について

平成15年の廃棄物処理法の改正により、廃棄物処理法律第15条の4の3に基づく広域認定制度が創設された。当該制度は、広域的に処理を行うことによって廃棄物の減量その他適正な処理に資すると認められる廃棄物の処理を促進するため、環境大臣の認定を受けることにより都道府県（政令市を含む。）による廃棄物処理業の許可を受けず当該廃棄物の処理を行うことを認める特例制度である。

広域認定制度は、廃棄物の適正処理をより一層促進させるために従来からの広域再生利用指定制度をより強化する形で平成15年12月に創設されたが、平成15年度の実績はない。

(参考資料)

1. 広域再生利用指定業者の指定状況(平成16年12月10日現在)

指定番号	指定年月日	指定産業廃棄物	指定を受けた者
1	平成7年8月22日	廃ゴムタイヤ(自動車用のものに限る収集運搬)	日本タイヤリサイクル協会
2	平成7年8月22日	廃ゴムタイヤ(自動車用のものに限る処分)	日本タイヤリサイクル協会
3	平成11年5月11日	使用済みドナーフィルム製品	富士写真フィルム(株)及び運送会社45社
4	平成11年5月11日	使用済み実験動物輸送容器	岐阜プラスチック工業(株)及び運送会社8社
5	平成11年10月26日	ロックウール製品の廃材	松下電工(株)及び日東紡績(株)並びに運送会社5社
6	平成12年9月22日	窯業系サイディング製品の廃材	旭硝子外装建材(株)及び旭硝子(株)並びに運送会社3社
7	平成12年11月6日	工業用研削砥石の廃材	(株)ニートレックス及び運送会社6社
8	平成13年1月5日	クリーニング用ハンカ - 製品の廃材	マルソー産業(株)及びクリーニング材料販売業者439者並びに運送会社42社
9	平成13年1月5日	ロックウール製品の廃材	川鉄ロックファイバー(株)及び運送会社1社
10	平成13年6月8日	使用済み実験動物輸送容器	三甲(株)及び運送会社9社
11	平成14年1月7日	グラスウール製品の廃材	旭ファイバーグラス(株)及び運送会社6社
12	平成14年1月7日	プラスチック製雨樋の廃材	松下電工(株)及び運送会社19社
13	平成14年1月18日	ロックウール製品の廃材	新日化ロックウール(株)及び運送会社12社
14	平成14年9月9日	グラスウール製品の廃材	(株)マグ及び東洋ファイバーグラス(株)並びに運送会社7社
15	平成14年10月17日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	デルコンピュータ(株)及び運送会社14社
16	平成14年10月18日	ゾノトライト系けい酸カルシウム製品の廃材	日本インシュレーション(株)及び運送会社4社
17	平成14年10月18日	軽量気泡コンクリート製品の廃材	クリオン(株)及び旭硝子建材(株)並びに運送会社11社
18	平成14年10月30日	グラスウール製品の廃材	(株)ワンワールド及び運送会社4社
19	平成14年10月30日	パーティクルボード製品の廃材	日本ノボパン工業(株)及び運送会社26社
20	平成14年12月11日	押し出し発泡ポリスチレン板の廃材	ダウ化工(株)及び運送会社28社
21	平成14年12月20日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	松下電器産業(株)及び運送会社4社
22	平成15年3月4日	ビニル系床材の廃材	東リ(株)、アキレス(株)、タキロン(株)、(株)タジマ、日東紡績(株)、フクビ化学工業(株)、富双合成(株)、ロンシール工業(株)、広化東リフロア(株)、盟和産業(株)及び白頭化成(有)並びに運送会社3社
23	平成15年3月20日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	アップルコンピュータ(株)及び運送会社等24社
24	平成15年3月31日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	三洋電機(株)及び運送会社14社
25	平成15年5月7日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	(株)ナナオ及び運送会社19社
26	平成15年5月7日	ロックウール製品の廃材	日東紡績(株)及び運送会社34社
27	平成15年6月3日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	ソニー(株)及び運送会社等99社
28	平成15年6月30日	石膏ボードの廃材	チヨダウーテ(株)及び運送会社83社

29	127	平成15年6月30日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	三菱電機インフォメーションテクノロジー(株)、エヌイーシー三菱電機ビジュアルシステムズ(株)及び運送会社18社
30	129	平成15年8月19日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	日本サムスン(株)及び運送会社18社
31	130	平成15年8月25日	木質系乾式二重床製品及び木質系内装壁製品が産業廃棄物となったもの	(株)ブリヂストン、パーティクルボードメーカー2社及び指定運送会社21社
32	135	平成15年9月25日	ロックウール製品の廃材	ニチアス(株)及びニチアスセラテック(株)並びに運送会社7社
33	136	平成15年9月30日	事務機器及び情報処理機器が産業廃棄物となったもの	ミノルタ(株)、ミノルタ販売(株)及び運送会社66社
34	137	平成15年10月23日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	シャープ(株)及び運送会社17社
35	139	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	北海道遊技機商業協同組合(加盟等67社、製造メーカー含む)及び運送会社等30社
36	140	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	東北遊技機商業協同組合(加盟等70社、製造メーカー含む)及び運送会社等42社
37	141	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	東日本遊技機商業協同組合(加盟等242社、製造メーカー含む)及び運送会社等69社
38	142	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	中部遊技機商業協同組合(加盟等94社、製造メーカー含む)及び運送会社等55社
39	143	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	関西遊技機商業協同組合(加盟等134社、製造メーカー含む)及び運送会社等47社
40	144	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	中国遊技機商業協同組合(加盟等87社、製造メーカー含む)及び運送会社等32社
41	145	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	四国遊技機商業協同組合(加盟等65社、パチンコメーカー含む)及び運送会社等33社
42	146	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	九州遊技機商業協同組合(加盟等143社)及び運送会社等42社
43	147	平成15年10月28日	押出法ポリスチレンフォーム製品	鐘淵化学工業株式会社、九州カネライト株式会社及び指定運送会社8社
44	148	平成15年10月31日	事務機器及び情報処理機器が産業廃棄物となったもの	キャノン販売株式会社、キャノン株式会社、キャノン電子株式会社、キャノンファインテック株式会社及び指定運送会社53社
45	149	平成15年11月4日	情報処理機器及び通信機器が産業廃棄物となったもの	沖電気工業株式会社、株式会社沖データ、株式会社沖電気カスタマアドテック及び指定運送会社30社
46	150	平成15年11月7日	電子部品製造装置が産業廃棄物となったもの	株式会社ディスコ及び運送会社12社
47	152	平成15年11月17日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	富士通株式会社及び指定運送会社26社
48	153	平成15年11月19日	ポリオレフィン系床材製品の廃材	日東紡績(株)及び運送会社4社
49	154	平成15年11月25日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	日本ユニシス株式会社及び指定運送会社18社
50	155	平成15年11月25日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	カシオ計算機株式会社及び指定運送会社304社
51	158	平成15年11月26日	石膏製品の廃材	吉野石膏(株)、関連会社13社及び運送会社130社
52	159	平成15年11月28日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	(株)日立製作所、日本アイ・ビー・エム(株)、関連会社13社及び運送会社130社
53	162	平成15年11月28日	ロックウール製品の廃材	大建工業(株)及び西日本ダイケンプロダクツ(株)並びに運送会社24社
54	163	平成15年11月28日	窯業系サイディング製品の廃材	大建工業(株)及び東日本ダイケンプロダクツ(株)並びに運送会社34社
55	164	平成15年11月28日	発泡ポリスチレン及び押出発泡ポリスチレン製品の廃材	積水化成成品工業(株)及び運送会社8社
56	165	平成15年11月28日	グラスウール製品の廃材	パラマウント硝子(株)及び運送会社17社

2. 再生利用認定業者の認定状況（平成16年12月10日現在）

	認定番号	認定年月日	認定を受けた者	再生の方法
1	平成14年第3号	H14.10.3	八戸セメント株式会社	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
2	平成14年第4号	H14.12.18	敦賀セメント株式会社	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
3	平成15年第1号	H15.1.9	住友大阪セメント株式会社	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
4	平成15年第2号	H15.1.9	三菱マテリアル株式会社	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
5	平成15年第3号	H15.1.27	太平洋セメント株式会社土佐工場	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
6	平成15年第4号	H15.1.27	太平洋セメント株式会社佐伯工場	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
7	平成15年第5号	H15.1.27	太平洋セメント株式会社藤原工場	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
8	平成15年第6号	H15.1.27	太平洋セメント株式会社上磯工場	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
9	平成15年第7号	H15.1.27	太平洋セメント株式会社大船渡工場	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
10	平成15年第8号	H15.1.27	太平洋セメント株式会社埼玉工場	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
11	平成15年第9号	H15.2.3	太平洋セメント株式会社津久見工場	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
12	平成15年第10号	H15.2.3	住友大阪セメント株式会社高知工場	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
13	平成15年第11号	H15.2.24	秩父太平洋セメント株式会社	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
14	平成15年第12号	H15.2.24	太平洋セメント株式会社	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
15	平成15年第14号	H15.2.24	明星セメント株式会社	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
16	平成15年第15号	H15.3.14	三菱マテリアル株式会社横瀬工場	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
17	平成15年第16号	H15.3.14	日立セメント株式会社日立工場	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
18	平成15年第17号	H15.3.31	新日本製鐵株式会社室蘭製鐵所	廃プラスチック類からコークス及び炭化水素油を製造。
19	平成15年第18号	H15.3.31	新日本製鐵株式会社八幡製鐵所	廃プラスチック類からコークス及び炭化水素油を製造。
20	平成15年第19号	H15.3.31	新日本製鐵株式会社君津製鐵所	廃プラスチック類からコークス及び炭化水素油を製造。
21	平成15年第20号	H15.3.31	新日本製鐵株式会社名古屋製鐵所	廃プラスチック類からコークス及び炭化水素油を製造。
22	平成15年第21号	H15.4.30	三菱マテリアル株式会社岩手工場	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
23	平成15年第22号	H15.9.8	三洋アクアテクノ株式会社	シリコン含有汚泥（半導体製造、太陽電池製造又はシリコンウエハ製造の過程で生じる専らシリコンを含む排水のろ過膜を用いた処理に伴って生じた汚泥に限る。）を転炉又は電気炉において溶鋼を脱酸するために利用する。
24	平成15年第23号	H15.11.5	新日本製鐵株式会社広畑製鐵所	廃ゴムタイヤその他の廃ゴム製品（ゴムと鉄を原材料として製造された加工品が廃棄物となったものに限る。）を鉄鋼の製造の用に供する転炉において溶銑に再生し、かつ、これを鉄鋼製品の原材料として使用する。

25	平成16年 第1号	H16.1.19	麻生セメント株式会社	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
26	平成16年 第2号	H16.1.27	株式会社奥村組 (奥村・フジタ特定建設工事共同企業体)	汚泥(シールド工法を用いた掘削工事に伴って生じた無機性のものに限る。)を脱水及び解砕し、高規格堤防の築造材として利用する。
27	平成16年 第3号	H16.3.8	三菱マテリアル株式会社九州工場	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
28	平成16年 第4号	H16.4.28	株式会社戸田建設株式会社 (戸田・熊谷・飛島特定建設工事共同企業体)	汚泥(シールド工法を用いた掘削工事に伴って生じた無機性のものに限る。)を脱水及び解砕し、高規格堤防の築造材として利用する。
29	平成16年 第5号	H16.9.1	太平洋セメント株式会社上磯工場	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。
30	平成16年 第6号	H16.9.1	秩父太平洋セメント株式会社	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。
31	平成16年 第7号	H16.9.1	太平洋セメント株式会社藤原工場	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。
32	平成16年 第8号	H16.9.1	太平洋セメント株式会社津久見工場	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。
33	平成16年 第9号	H16.9.1	太平洋セメント株式会社土佐工場	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。
34	平成16年 第10号	H16.9.2	太平洋セメント株式会社佐伯工場	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。
35	平成16年 第11号	H16.9.3	日鐵セメント株式会社室蘭工場	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。
36	平成16年 第12号	H16.9.3	宇部興産株式会社宇部セメント工場	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。
37	平成16年 第13号	H16.9.6	住友大阪セメント株式会社栃木工場	廃ゴムタイヤに含まれる鉄をセメントの原材料として利用する。
38	平成16年 第14号	H16.9.28	太平洋セメント株式会社大船渡工場	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。
39	平成16年 第15号	H16.10.8	麻生セメント株式会社 苅田工場	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。
40	平成16年 第16号	H16.10.8	住友大阪セメント株式会社高知工場	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。
41	平成16年 第17号	H16.10.8	八戸セメント株式会社	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。
42	平成16年 第18号	H16.10.15	宇部興産株式会社苅田セメント工場	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。
43	平成16年 第19号	H16.11.26	東ソー株式会社	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。
44	平成16年 第20号	H16.12.3	琉球セメント株式会社	廃肉骨粉(化製場から排出されるものに限る。)に含まれるカルシウムをセメントの原料として使用する。

3. 広域認定業者の認定状況（平成16年12月10日現在）

	認定番号	認定年月日	対象産業廃棄物	認定を受けた者
1	1	平成16年4月23日	ポリエステル繊維製品（使用済みユニフォーム）が産業廃棄物となったもの	（株）チクマ
2	2	平成16年5月12日	タイル、ブロック、衛生陶器の廃材	（株）I N A X
3	3	平成16年6月10日	窯業系サイディング製品の廃材	ニチハ（株）
4	4	平成16年6月23日	金属樹脂複合板の廃材	三菱化学産資（株）及び（株）アルポリック
5	5	平成16年6月23日	けい酸カルシウム製品の廃材	ニチアス（株）
6	6	平成16年6月23日	陶器瓦が産業廃棄物となったもの	野安製瓦（株）
7	7	平成16年6月23日	工業用研削砥石（ビトリファイド研削砥石）の廃材	（株）ノリタケカンパニーリミテド及び（株）ノリタケボンデッドアブレイシブ
8	8	平成16年7月15日	情報処理機器及び通信機器が産業廃棄物となったもの	日本電気（株）
9	9	平成16年7月16日	住宅設備機器（ユニットバス、キッチン、洗面化粧台、浴槽、給湯機器及び水栓金具）及びその梱包材が産業廃棄物となったもの	（株）I N A X 及び（株）九州I N A X
10	10	平成16年8月18日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	セイコーエプソン（株）、エプソンダイレクト（株）及びエプソン販売（株）
11	11	平成16年8月18日	表面保護フィルム製品の廃材	日東電工（株）
12	12	平成16年8月18日	押出発泡ポリスチレン及び押出発砲ポリスチレン製品が産業廃棄物となったもの	（株）ジェイエスピー
13	13	平成16年9月17日	粘土瓦が産業廃棄物となったもの	（株）アメックス協販
14	14	平成16年9月17日	工業用研削砥石の廃材	クレノートン（株）
15	15	平成16年9月17日	蛍光ランプが産業廃棄物となったもの	N E C ライティング（株）
16	16	平成16年9月17日	建築部材が産業廃棄物となったもの	積水ハウス（株）
17	17	平成16年9月17日	事務機器及び情報処理機器が産業廃棄物となったもの	富士ゼロックス（株）他35社
18	18	平成16年9月17日	軽量気泡コンクリートが産業廃棄物となったもの	旭化成建材（株）
19	19	平成16年10月1日	窯業系製品、その施工部材及び梱包材が産業廃棄物となったもの	クボタ松下電工外装（株）
20	20	平成16年10月1日	原動機付自転車及び自動二輪車が産業廃棄物となったもの	川崎重工業（株）
21	21	平成16年10月1日	原動機付自転車及び自動二輪車が産業廃棄物となったもの	スズキ（株）

22	22	平成16年10月1日	原動機付自転車及び自動二輪車が産業廃棄物となったもの	本田技研工業(株)
23	23	平成16年10月1日	原動機付自転車及び自動二輪車が産業廃棄物となったもの	ヤマハ発動機(株)
24	24	平成16年10月1日	原動機付自転車及び自動二輪車が産業廃棄物となったもの	(株)成川商会
25	25	平成16年10月1日	自動二輪車が産業廃棄物となったもの	ビー・エム・ダブリュー(株)
26	26	平成16年10月1日	原動機付自転車及び自動二輪車が産業廃棄物となったもの	(有)ブライト
27	27	平成16年10月1日	原動機付自転車及び自動二輪車が産業廃棄物となったもの	(株)エムズ商会
28	28	平成16年10月1日	原動機付自転車及び自動二輪車が産業廃棄物となったもの	(株)プレストコーポレーション
29	29	平成16年10月1日	原動機付自転車及び自動二輪車が産業廃棄物となったもの	(株)キムコ・ジャパン
30	30	平成16年10月1日	原動機付自転車及び自動二輪車が産業廃棄物となったもの	カジバ・ジャパン(株)
31	31	平成16年10月1日	自動二輪車が産業廃棄物となったもの	トライアンフ・ジャパン(株)
32	32	平成16年10月1日	原動機付自転車及び自動二輪車が産業廃棄物となったもの	(有)アプリリアジャパン
33	33	平成16年10月1日	自動二輪車が産業廃棄物となったもの	(株)福田モーター商会
34	34	平成16年10月1日	自動二輪車が産業廃棄物となったもの	ドゥカティ・ジャパン(株)
35	35	平成16年11月10日	パーティクルボード製品が産業廃棄物となったもの	小名浜合板(株)
36	36	平成16年11月10日	木毛セメント板が産業廃棄物となったもの	竹村工業(株)
37	37	平成16年11月26日	軽量気泡コンクリート製品が産業廃棄物となったもの	住友金属鉱山シボレックス(株)
38	38	平成16年12月2日	情報処理機器及び通信機器が産業廃棄物となったもの	(株)東芝
39	39	平成16年12月2日	小形充電式電池が産業廃棄物となったもの	有限責任中間法人J B R C